

経理事務



代行

月額 2,200 円(税込)～*

※不動産貸付で1部屋貸している方や、小規模で取引の少ない業種の場合、
月額 2,200 円(税込)です。

代行料は事務処理の内容や、資料・取引伝票等の量により異なります。
まずは、お気軽にご相談ください。

**メリット：正規の簿記の原則に従って記帳している場合、適用条件に合
えば65万円の青色申告特別控除が受けられます。**

収入－経費＝所得が300万円の場合	10万円控除	65万円控除
所得税及び復興特別所得税	157,700 円	101,500 円
住民税	257,000 円	202,000 円
合計	414,700 円	303,500 円

税率 10.21% の場合、65万円控除は10万円控除に比べて

所得税＋復興特別所得税＋住民税で **111,200円** の節税！

* 経理事務代行は、状況・内容によっては、お引き受けできない場合もあります。
資料提出遅延、虚偽の資料提出、経理事務代行料滞納などの場合はお断りすることもあります。

* 本財団では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員のマスク着用、消毒・換気の徹底など、感染防止に努めています。
ご来局頂く際は出来る限り最少人数で、マスク着用、ご予約の上ご来局下さい。

※税理士関与の方は税理士にご相談ください。